

(様式第4号)

第4回上田市男女共同参画推進委員会 会議概要

1 審議会名	第4回上田市男女共同参画推進委員会
2 日時	令和3年9月24日 午後2時00分から午後3時30分まで
3 会場	市民プラザ・ゆう 2階大会議室
4 出席者	丸山理英子会長、下倉亮一副会長、柿寫宣江委員、笠原邦正委員、柴田隆一委員、綿内美鈴委員、竹内梨恵委員、山浦和江委員、金子幸江委員、宮島範雄委員
5 市側出席者	城下市民まちづくり推進部長、佐藤人権男女共生課長、石田係長、松澤主査、真田市民サービス課若林係長、武石市民サービス課近藤係長、特定非営利活動法人 SCOP (委託事業者)
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和3年9月28日

協 議 事 項 等

1 開 会 (佐藤課長)
2 あいさつ (会長)
2 協議事項
(1) 第4次上田市男女共同参画計画素案について
(ア) 第1章・第2章について説明 (事務局)
(会長) 第1章・第2章についての意見等があれば頂戴したい。
(事務局) もし意見があれば、事務局までご連絡をお願いしたい。
(イ) 第3章について説明 (事務局)
・基本目標1「学び」
(会長) 基本目標1「学び」について意見等あれば、お願いしたい。
(委員) 目標を明記するにあたり、誰もがわかりやすいものにする、という点において、難しい言い回しは特になく、重点目標が何を目指しているのかイメージしやすく、よいと思う。また、施策もよくまとめられていると思う。
(会長) 確かに、読んでいて理解しやすい表現だと思う。もう一方、二方、意見を頂戴したい。
(委員) わかりやすくいいと思う。
(会長) ありがとうございます。施策について、1つ目の「男女共同参画の意識づくりの推進」を4つの施策から1つにまとめることに対する意見があればお願いしたい。
(委員) 事務局から説明があった通り、もともとの4つの施策内容で、共通する点もあるため、1つにまとめたことはわかりやすくいいと思う。
(会長) もう一方、意見を頂戴したい。
(委員) 私も施策が1つにまとめたことは、わかりやすく、いいと思う。ただ、よりわかりやすくするならば、横文字の注釈を加えるとよりよくなるのではないかと思う。
(事務局) わかりにくい用語に関しては、巻末の資料編で用語解説をする予定。
(会長) 用語の解説を付けるということで、よろしくをお願いしたい。
私からは、18ページ、基本目標の内容を示す文章内の3行目、「自己啓発等にかかる時間」とあるが、「自己啓発等にかける時間」ではないかと思う。その点、検討をお願いしたい。また、4行目、「職務における視野」は、ビジネス向けの言葉と思うので、「社会における視野」など、

すべての人に共通して言える表現を検討してほしい。加えて、6行目、「学習からで」という表現があるが、「学習から」、または、「学習で」とう表現のほうがよいと思う。最後に、8行目、「ますます性や世代など」という文章があるが、「ますます」を9行目の「重要になっていきます。」という言葉の前に入れてはどうか。検討してほしい。

・基本目標2「仕事と生活」

(会長) それでは、基本目標2について、皆様から意見等をお願いしたい。

(委員) 基本目標2に関しても、わかりやすくまとまっていると思う。ただ、市民として注目するのは、主な取組であると、私自身思っている。私を含め、日々の生活でいっぱいの人々が、何を重視するかと考えた時、市が何してくれるのか、なのではないかと思う。もちろん、基本目標、重点目標、施策は、取組を考えるうえで大切ではあるため、具体的な取組を導ける施策にしていかなければならないと考える。本日の委員会では、施策までの審議とのことなので、しっかり取組につなげられる施策を検討していきたい。

(委員) 施策8の「多様な働き方の推進」に関して、これから大きく変わってくる分野になると思う。知人の間でも、ダブルワークやトリプルワークをしている方が多く、徐々に今までの働き方から変わってきているものの、時代の変化でより一層変化すると考える。その時に、市として何をするのが重要と考える。主な取組では、「副業、テレワーク等新しい働き方に関する情報提供」だけでなく、例えば、出前講座の実施や誰もが参加できる場を設けるなど、より具体的な取組を明記してもらいたい。市がどのくらいのエネルギーを注力してくれるのかが気になる。また、施策6の「企業・団体における女性の参画拡大」とあるが、企業や団体などによって絶対数が違うので、定めた目標値ばかり見ずに、企業や団体の内部を把握していくことがより重要なのではないかと思う。

(委員) 私も、施策6に関しての意見で、「企業・団体における女性の参画拡大」とあるが、企業・団体の何に、女性参画拡大をしていくのか、示さなくてよいのか。示すとすると、施策5と同じになってしまうのではないかと思うが、事務局の意見をお聞きしたい。

(事務局) 施策6は、「企業・団体における女性の参画拡大」というくくりにしており、企業においては、管理職の登用の働きかけが必要となるが、団体においては、女性が所属していない団体もあるため、そのような団体に女性が参画していけるようにしていくという意味合いもあり、「企業・団体における女性の参画拡大」とまとめている。ただ、頂戴した意見を参考に、事務局で検討したい。

(事務局) 今ほど説明のあったように、「企業・団体における女性の参画拡大」の中には、女性の管理職の登用はもちろん、女性が働きやすい環境づくりのための企業内の保育所の設置や、休暇制度といった企業側の制度を拡充していけるような支援を主な取組として考えている。しかし、委員から指摘のあったように、「企業・団体における女性の参画拡大」という施策名だと何をするのかははっきりしていないと感じたので、もう少し具体的な文言を加えたいと思う。

(会長) 今の施策6に関して、施策名「企業・団体における女性の参画拡大」に対して、主な取組として「農業や自営業における女性の経済的地位向上」と記載されていると、自営業の部分の意味合いが施策名に含まれていないように思える。例えば、「あらゆる職域における女性の参画拡大」など、農業や自営業の方も含め、対象者を広く捉えられる施策名がいいのではないかと考えた。

その他、ご意見あれば頂戴したい。

(委員) 前回の委員会の内容がうまく反映されていると思う。計画がひとり歩きにならないよう、進めていくことが重要なのではないかと思う。最後まで一委員として注視していきたい。

(会長) 日本でもまだまだジェンダーギャップ指数が 120 位と、恥ずかしくなるくらいの現状であるので、計画を策定するだけでなく、実行していけるように委員の皆様と協力していきたいと思う。他に意見があれば、お願いしたい。

(委員) 基本目標 2 は、「男女がともに活躍できる社会づくり」ということで、第 3 次の計画より見やすく、読みやすくなっていると思う。重点目標として、「多様な働き方や働きやすい環境づくりの整備」や、「意思・方針決定への多様な人材の参画促進」とあるが、一番は男女のワーク・ライフ・バランスを整えることが大切かと思う。女性が働きたいと思っても、男性の家事・育児への参画やワーク・ライフ・バランスの促進ができていなければ、女性の社会進出が難しいのではないかと考える。そのため、今回策定する計画の施策として、企業や団体において、男女共同参画の働きかけをしていくことはいいと思う。第 4 次の計画は読みやすくなっているので、重点的に行う施策を絞り、市民に現在必要な施策を見せていくことは大切と考える。

(会長) 基本目標 2 の説明文で、19 ページ、下から 3 行目の「また、ICT 化や」から始まる文章が読みづらい。「また、ICT 化や新型コロナウイルス感染症の拡大により進みつつあるリモートワーク等の多様な働き方や働きやすい環境づくりを推進し、ワーク・ライフ・バランスの理想が叶えられ、男女問わず誰もが活躍できる社会をめざします。」という文章にしてはどうかと思うが、検討いただきたい。また、基本目標 7 の主な取組に、「ファミサポ」と記載があるが、「ファミリーサポート」ということだと思うので、訳さずに正式名称で記載していただきたい。加えて、同じく基本目標 7 の中に、「家庭内の役割分担の促進」と記載されているが、役割分担されているからジェンダー平等の社会の実現ができていないと思っており、促進してしまうのは違うと考える。例えば「家庭内の役割分担の解消」などとしたほうがよいのではないかとと思う。最後に、基本目標 7 の中の主な取組に「女性企業育成の支援」とあるが、漢字はこれであっているか、確認いただきたい。

(事務局) 正しくは「起業」。

(会長) 修正をお願いしたい。

・基本目標 3 「安心・安全」

(会長) 基本目標 3 への意見等、皆様からお願いしたい。

(委員) 基本目標 3 は「安心・安全」という言い方をしているが、「安全・安心」という言い方もあり、私としても、どちらの言い方がいいのかは悩ましいところである。しかし、最近自分の中で、「安心」というのは、ソフト的な、心情的な意味を、「安全」はハード面を含めて、しっかりと体制が整えられたことを意味すると考える。言葉の順番を考えた時に、安全だから、安心できる状態になると思い、「安全・安心」という言い方がいいのではないかとと思う。事務局のほうでは、どのような考えで「安心・安全」という言い方にしたのか、教えてほしい。

(事務局) 事務局としては、基本目標 3 では、暴力の根絶の取組に重きを置いた内容になるが、誰もが安心して暮らせる社会を目指すという意味合いも込めて、「安心・安全」という言い方にしたが、今の意見も踏まえて、検討したい。

(事務局) 何かの時に「安全・安心」という言い方を耳にしたことがある。安全だから、安心できる状態

になるというのは、その通りかと思うので、事務局でしっかり検討したい。

(会長) その他意見があれば、お願いしたい。

(委員) 施策 10 で、「貧困など生活上困難な状況におかれている女性などへの支援」と記載されているが、ここであえて女性と言わなくてもいいのではないではないかと思う。女性と記載することで、逆に違和感がある人もいるのではないかと思うので、検討いただきたい。

(事務局) 社会情勢の変化として、新型コロナウイルス拡大の影響を、比較的、貧困や非正規の女性が受けやすくなってきている。そのこともあり、あえて女性という言い方にしている。ただ、主な取組としては、ひとり親に対する支援など、男女問わないくくりとしているので、施策名に女性をあえて記載するかは、検討したい。

(事務局) あえて女性としている点に関しては、「第 2 章 計画策定の背景」のなかに記載している、10 ページ目、「男女共同参画を取り巻く社会情勢の変化」で、一番大きな社会情勢の変化として新型コロナウイルス感染拡大によって、顕在化した男女共同参画の変化であると考えた。また、国が出している男女共同参画白書の中でも、新型コロナウイルス感染拡大によって、非正規で働く女性の雇止めが多くみられるとのことであることから、数字で見ると女性のほうが雇止めにあい、貧困に陥ってしまうケースが多いと言え、その点から、施策 9 を、「貧困など生活上困難な状況におかれている女性などへの支援」という表現にしている。確かに、男性も困難な状況にあると思うが、主に女性が焦点となると考え、「女性など」という言い方にしている。

(委員) 私の認識では、基本目標から重点目標、そのあと施策、取組と、細分化していくものと認識している。取組の中で、新型コロナウイルス感染拡大によって影響を受けている女性への支援のような形で細分化し、その前の施策の段階では、女性に限らなくてもよいのではないかと思う。

(会長) ありがとうございます。その他意見があれば、お願いしたい。

(委員) 重点目標 6 に「あらゆる暴力の根絶に向けた取組」と記載されており、主な取組では、意識啓発と支援体制の整備とあるが、施策が意識啓発のみとなっている。施策名は、意識啓発と支援体制を両方含んだ記載のほうがいいのではないか。

(会長) 確かに、意識啓発だけ進めても、体制整備がともなわなければ意味がないように感じるが、その点、事務局としての意見をお願いしたい。

(事務局) 主な取組の中で、意識啓発と体制整備を分けているが、施策名では意識啓発としてまとめてしまっているので、今一度施策名は検討する。

(会長) 施策 9 はもともと 2 つの施策に分かれていたが、一つにまとめることに対して意見があれば頂戴したい。また、施策 11 は、新たにつくられた施策であるが、この点についても意見があれば頂戴したい。

(副会長) まとめ方として、これでよいと思う。先ほど施策 10 の文言に対して意見が出ていたが、数で見ると、女性にしわ寄せがきているのは確かだと思う。ただ、これまで男性に対する支援はあまり行われてきておらず、その点は脆弱なのではないかと思うので、新しい課題として取り上げる必要があると感じた。また、人生 100 年時代という点についても新しい課題として取り組んでくべきと考え、主な取組の中で、しっかり具体化して行ってほしい。

(委員) 私も、新たに人生 100 年時代に対する施策をたてるのはいいと思う。男女共同参画の計画では、長いこと、男性社会に対して女性の社会進出を支援するような取組が行われてきたけれど、これからの人生 100 年時代に向かって、男女で共に健康でいられるように支援していくという新しい施策はいいと思う。

(委員) 今までの会議でも言われていたように、「女性が」と文面に入ってしまったっており、基本目標3だけでなく、全体的に、男性にも支援が必要な場面もあると思うので、男性の目線も含めて施策に入れていけたらいいと思う。

(委員) 施策10に関して、私は、「女性など」と、などがついていることで他の方も含まれていることが示されているので、いいのではないかと思った。また、コロナ禍において、生活に困っているのは女性で、また、自殺率も女性のほうが高くなっているなど、女性にしわ寄せがきていると感じる。みんな大変な中でも、やはり弱い立場にいる人が一番困っていると思うので、そのような人々を支援できる計画にしていければよいと考える。また、男性が頑張れば女性も頑張れるし、女性が頑張れば、男性も頑張れるのではないかと思っているので、互いに頑張って輝けるような計画にしていければよいと考える。

(会長) ありがとうございます。私から一点、施策10の主な取組の中で、「生理の貧困ハラスメント」と記載されているが、そのような言い方があるのか、確認いただきたい。

(事務局) こちらの誤りなので、修正させていただきたい。

(ウ) その他質問・意見など

(会長) 主な取組は今回の委員会で軸足を置かないということだったが、いくつか気になる点があるので、質問させていただきたい。まず、施策1の主な取組の「アンコンシャス・バイアス」と記載されているが、「アンコンシャス・バイアスの解消」という取組名にしたほうがよいと思う。次に、同じく施策1で、「父親の家事・育児、介護参加への啓発」とあるが、介護の仕事を担っているのは女性のほうが多いのか、介護分野も男性の参画を進めていくべきなのか、検討いただきたい。また、「出前講座の実施」とあるが、何の出前講座なのか、具体的に示してほしい。なお、コミュニケーター制度は、実施されていないと耳にしているが、主な取組の中に、「コミュニケーター制度の普及」と記載されており、普及より、制度のテコ入れをするなど、仕組みを整えることが重要と考える。施策2の主な取組に、「児童・生徒へのキャリア教育」とあり、キャリア教育というと社会的に自立していくための教育というイメージを持ったため、人権教育や、学びの確保などの表現のほうがいいのではないかと思う。

(委員) キャリア教育というのは、国を挙げて、保育園の段階からカリキュラムに組んで行っており、その中で、多様性を学び、そのような社会で自立していけるための教育とされているので、表現の仕方として、「児童・生徒へのキャリア教育」はそのままでもいいのではないかと思う。

(委員) 第3章のはじめ、16ページに戻るが、7つの基本理念の中に、「(1) 男女の人権の尊重」で、「男女の個人としての尊厳が重んぜられること、直接的であるか間接的であるかにかかわらず性別による差別的取扱いを受けないこと、個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されること。」とあるが、直接的、間接的とはどういう意味なのか、教えていただきたい。

(副会長) 直接的というのは、例えば、募集の時点で男性しか雇わないと明記していることだと思う。また、間接的というのは、結果として男性しか雇っていない状況なのではないかと思う。

(事務局) 上田市男女共同参画推進条例の文言となっているため、次回委員会までに確認させていただきたい。

(2) その他

- ・資料1の20ページ目の成果指標に関しては、次回委員会で内容を決めていく。
- ・次回委員会は、11月12日（金）14時～開催
なお、11月19日～12月20日までパブリックコメントとする。

4 閉 会（佐藤課長）